

敦賀市水難救難所水難救助訓練

令和元年10月18日(金)



えい航索取付け訓練



溺者救助訓練

敦賀海上保安部は、敦賀美方消防組合と合同で敦賀市水難救難所救助員に対して、小型船舶へのえい航索取り付け、岸壁・漁船からの溺者救助等の技術指導を実施しました。

※ 水難救難所とは、船舶海難や海浜事故が発生した際に捜索救助活動を行うボランティア団体です。